

【総領事館からのお知らせ：ORRnet で在留届を提出された方へ】

平成27年4月13日（総15第10号）
在デンパサール日本国総領事館

インターネットによる在留届システム ORRnet では帰国・変更届の提出漏れを防ぐため、在留届に記載の「滞在期間」が過ぎた皆様に、毎月1回下記のお知らせメールの送信を開始することになりました。

下記のメールを受信された際には、メールに記載されたホームページアドレス（URL）から、帰国または変更の手続（電子届出）をお願いいたします。

なお、本メールについてのご質問等ありましたら、当館または在留届電子届出サポートデスク（ezairyu@mofa.go.jp）までお知らせください。

====滞在期間超過お知らせメールの例=====

発信元：ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp

件名：（重要）在留届の滞在期間が過ぎました

本文：あなたが【在●●●大使・総領事館】に登録している在留届の滞在期間が過ぎました。

お手数ですが、下記の要領で帰国届または変更届の提出をお願いします。

（以下省略）

=====

なお、本メールは、在留届電子届出システム（ORRnet）の運用の変更についてお知らせするために在留邦人の皆様へ送信しています。

技術的な理由により(1)在留届を書面で提出された方、(2) ORRnet をご利用いただいた在留届が滞在期間内の方、(3)「たびレジ」登録者の方にもお送りしていますが、恐縮ながらご放念願います。

以上